

## 株式会社エフエー 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年 8月 1日～2028年 12月 31日まで
2. 内容

目標1：所定外労働を削減するため、既に設定しているノー残業デーの完全実施を促進する。

### <対策>

- 2024年 8月～ 現状の実施状況の把握及び実施率向上のための対策検討。
- 2024年 9月～ 対策に基づきノー残業デー実施の促進。  
PDCAにより、改善と対策を継続して行い、実施率向上を図る。

目標2：計画期間内に、全社員の年次有給休暇取得率を+20%以上にする。

### <対策>

- 2024年 8月～ 年間取得状況の確認整理を行う。
- 2024年 12月～ 全社員への声掛け、年次有給休暇取得状況の報告を行う。
- 2025年 1月～ 前年度年次有給休暇取得率の確認、改善と対策を継続して行い、取得率向上を図る。

目標3：全社員の育児休業取得の向上のため、育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

### <対策>

- 2024年 8月～ 育児休業制度に関する現状の把握
- 2024年 9月～ 諸制度を周知するための案内の作成
- 2025年 1月～ 社内掲示板等により全社員への周知  
取得対象者及び取得対象者周辺社員への声掛け
- 2026年 1月～ 前年度育児休業取得状況の確認、改善を行う。